

報道機関 各位

記者発表資料 平成21年7月17日 問い合わせ先：改革推進室 担当：行政改革担当 緑川 電話：829-1108 内線：2495
--

## さいたま市外郭団体経営改革推進委員会の設置について

昨年度に策定した「外郭団体改革の基本方針」を、着実に実行していくため、平成21年度中に、新たな外郭団体改革のプランの策定を予定しています。

このプランの策定に当たっては、法人の財務分析や経営改革などに見識を有する専門家の方、5名の委員で構成する「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」を設置し、本市の外郭団体の今後のあり方や経営改革等について、専門的、客観的な視点からご意見・助言等をいただきながら、外郭団体の健全な発展と市の行財政運営の効率化に資する改革プランを策定していきます。

1 設置の時期 平成21年7月23日

2 委員 5名 別紙のとおり (任期2年、再任可)

### 3 委員会設置の理由

本市ではこれまで、外郭団体改革は、市の内部のみで検討してきましたが、財政健全化法の施行に伴い、市の財政だけでなく、外郭団体などへの債務保証等も含めて、連結して財政状況を開示することになったことから、これを契機に、外郭団体の経営評価や今後のあり方の検討等についても、外部の専門家の知見を活用することで、より適切な改革プランを策定していくことをねらいとしたものです。

### 4 委員会の役割

本市の全ての外郭団体(22団体)を対象に、市が考えている外郭団体のあり方や経営改革案等について、専門的、客観的な視点から再検討・見直しを行い、今後の外郭団体改革の推進に関して必要な助言等を行います。

- ①外郭団体の経営状況の評価に関すること
- ②外郭団体の経営改革策の検討に関すること
- ③その他、外郭団体の経営改革の推進に関すること

## 5 今後のスケジュール(予定)

本年度は、年度内6回程度の審議を予定しています。(ただし、今後の審議の状況等によって、審議回数や時期は変更になる可能性があります。)

まず、経営が悪化している岩槻都市振興(株)から審議を開始し、順次、他の団体の審議を行って、必要に応じて適宜、助言・提言等を行います。年度内に、委員会として各団体の改革案をまとめ、(仮称)外郭団体改革プランの提言を行っていきます。

平成21年7月23日 第1回 委員会

平成21年7月28日 第2回 委員会

(その後の日程は未定)

また、22～26年度においては、年度ごとの改革プランの実施状況と各団体の経営状況をチェックしていきます。

## 6 (仮称)外郭団体改革プラン(案)の主なポイント (現時点での想定)

プランの内容は、委員会の審議によって決まりますが、現時点で、市が考えているプランの主なポイントは、次のとおりです。

- ◇取組期間は、原則、平成21～25年度の5年間とする
- ◇昨年度策定した「基本方針」を包含し、その「実施計画」とする
- ◇団体ごとに、改革の具体的目標を設定し、達成期限を明記する
- ◇市長のマニフェストである「団体の長への市長・副市長の兼職廃止」や「自動的な天下りの廃止」などについて具体的方針を盛り込む
- ◇団体の統廃合等についても、改めて明記する

以 上